

2006年を県民のくらし、福祉、教育を守る県政へ みなさんと力を合わせて前進する年に

12月定例県議会について

12月1日～19日までの19日間の会期で行われました。3億8,600万円の一般会計補正予算案をはじめ、指定管理者の選定、県長期総合計画、ピンクビラ等の規制に関する条例など67議案が提出され、さらに人事案件5件が追加提案されました。

12月9日に神山悦子県議が一般質問を行い、15日には、長期総合計画審査特別委員会で長谷部淳県議が質疑に立ちました。

党県議団は、補正予算案、ピンクビラ等の規制に関する条例案、県単独建設事業への市町村負担を求める議案、航空測量談合問題に関する和解について、人事案件で教育委員の再任など5件に反対し、最終日の討論を長谷部県議が行いました。

2005年は、多くの県民のみなさんのねばり強い運動で、小・中学校全学年で「30人程度」学級や、大型店規制の「商業まちづくり推進条例」が実現しました。

その一方で、小名浜人工島やあぶくま高原道路などの大規模事業を続け、重度心身障がい者医療費助成制度から入院給食費をはずしたり、敬老祝い金を完全廃止、高校授業料を値上げなどの県民に冷たい施策が続けられました。

国においても、小泉自公政権のもとで憲法「改正」や、「サラリーマン増税はしない」とした総選挙公約をいとも簡単に投げ捨て、所得税・住民税の定率減税の廃止、消費税の税率引き上げを含めたいっそうの大増税方針を明らかにしています。

私たちは、自民党政治の危機とゆきづまりを打開し、何よりも県民のみなさんのくらしの実情から出発し、みなさんと力を合わせるからこそが、くらし、福祉、教育を優先させる政治実現のため、2006年も一緒にがんばりましょう。

2006年1月 日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

長谷部 淳



学校内事故をなくし、子どもの安全を第一に対策を 神山悦子県議が一般質問で求める

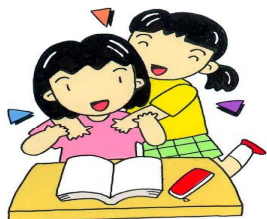
学校内事故は
マスコミも注目

12月9日の一般質問に神山議員が登壇し、「三位一体改革」、医師不足問題、学校内での事故防止、農業振興策、中国帰国者への支援など18項目にわたって質問しました。

義務教育に格差生じる

国庫負担削減で40道府県が財源不足

神山議員は、「三位一体改革」の義務教育費の国庫負担の削減について、そもそも教育は、国の責任において行うべきものであり、地方自治体の財政力によって教育水準に格差を生じさせてはならず、実際、40道府県で財源が不足することが明らかになっており、教育の質の低下を招くおそれがあると指摘しましたが、知事は「地方の義務教育費の負担率は7割を超えており、国のよい関与はこの際なくすべき」との持論を展開しました。



医師不足対策へ

知事が先頭に立つべき

国立病院、社会保険二本松病院、公立藤田病院など県内の各病院に勤務医の退職があいつぎ、研修医制度の義務化などの要因も加わり深刻な医師不足が続いていることから、県立医大まかせでなく知事が責任者となって対策をとるよう求めましたが、後期研修の充実に努め、国に対し県立医科大学や自治医科大学の入学定員の増員等を要望している、副知事を会長とする「医師確保に関する懇談会」などで検討を

行っていると述べるにとどまりました。

学校内事故の原因究明に第三者機関の設置を 命を救うAEDを全校に配置を

学校内での事故防止については、危険な事例を全教職員に徹底させることや講習会を開催すること、事故発生時には、第三者機関を置いて事故原因を究明し、保護者をはじめ関係者に情報公開すべきなどをただすとともに、各学校への自動体外式除細動機（AED）の設置を求めました。教育長は、第三者機関の設置は必要としない、AEDの設置については、有用性を認めながらも明言をさけました。

中国帰国者を支援し 通訳者の派遣を

先の戦争の犠牲者となった中国からの帰国者に対する支援を求め、実態把握については再調査はしないとする一方、言葉の壁があることから通訳者の派遣を求めたところ、来年1月から派遣することが明らかになりました。これは国の事業によるもので1名分の予算が確保されます。



質問する神山悦子県議
(12月9日)

日本共産党 県政報告

2006年1月

日本共産党福島県議会議員団

〒960-8065 福島市杉妻町4-16

電話：024-521-7618 FAX：024-523-3256

Eメール：jcpfsgk@jcp-fukushima.gr.jp



神山悦子県議

(郡山市選出)

商労文教常任委員

議会運営委員



長谷部淳県議

(いわき市選出)

企画環境常任委員

次世代育成支援特別委員

日本共産党県議団ホームページをぜひご覧ください
<http://www.jcp-fukushima-pref.jp>



議案と請願について長谷部県議 討論に立つ

12月19日の最終本会議で、長谷部淳県議が議案への討論を行いました。

庶民の家計にも打撃

議案第1号の補正予算案の主なものは、県職員の今年度の給与をさかのぼって減額するもので、これは公務員準拠の病院や私立学校関係をはじめとして、民間全体の賃金抑制につながり、庶民家計に新たな打撃的追い打ちの契機になると指摘しました。

「ピンクビラ等の規制に関する条例」へ意見

条例制定の趣旨には賛成であることを述べつつ、既存の法律、条例やその改正によって対処できるうえ、条例案第5条に行為を行う「目的」での所持を禁止することについては恣意的解釈・運用のおそれがあり、第5条とその罰則である第9条3項の削除を求めました。



最終本会議で討論を行う
長谷部淳県議(12月19日)

談合業者に甘い県の姿勢

徹底して不正を暴く責任を果たすべき

県が発注した航空測量業務について公取委が談合と認定し、関係8社へ損害賠償請求した裁判にかかる和解議案については、業者が談合と認めず最終契約額の10%で手を打つものであり、認定後の平均落札率との差23.33%、2億9000万円弱のうち1億7,000万円あまりを放棄することになると、業者に甘い県の姿勢を厳しく批判しました。



障がい者、子どもの福祉向上願う 請願を不採択にすべきでない

党県議団が紹介議員となった新規請願「放課後児童対策の充実について」と「重度心身障がい者医療費補助事業の『見直し』をやめ、入院給食費を自己負担とすることの撤回を求めることについて」(6月議会提出)2件を他党派が不採択としました。

障がい者と子どもたちの福祉向上には不可欠であり、県長期計画との関係でも道理がないことを指摘しました。

県長期総合計画重点施策体系の見直し ― 審査特別委員会で一問一答の質疑

長谷部県議は、県長期総合計画「うつくしま21」の重点施策体系の見直しで、農業の振興がどのように位置づけられたのか、重点施策にかかげた子育て支援やまちづくりについて、さらに、大規模事業(小名浜人工島、トラハイ)の位置づけなどについてたずねました。



審査特別委員会で質問する
長谷部淳県議(12月15日)

農業を基幹的産業として振興を

農業問題では、この5年間で販売農家数は1割強減少し、耕作放棄地は面積で全国一、農業就業人口14万人弱のうち65才以上が6割近く

を占める現状を指摘し、本県の基幹産業である農業を重点施策として位置づけ、振興をはかることを強調しました。

長期計画上の大規模事業の根拠はなにか

小名浜東港人工島やトラハイなどのムダな大規模事業について、見直された重点施策体系のなかでも、継続・温存する姿勢に終始しました。

党県議団は、委員会の採決にあたって大枠の方向には間違いはないが、見直しが不十分として、賛否を保留し退出しました。



県発注の雪崩防護柵工事で施工ミス(西会津町)

―― 内部告発にもとづく党県議団の指摘で明らかに ――

党県議団は、12月20日に県庁で記者会見し、県発注の土木工事に不正な工事があり、県が施工業者(平工橋梁株式会社)に契約違反にもとづく補修を命じたことを明らかにしました。

この問題は、去る7月に党県委員会に内部告発があったもので、10月に喜多方建設事務所を訪れ調査を求め、さらに西会津町の現場を調査しました。県の調査によると告発で指摘されていた梁の継ぎ目がうまく合わず、リブ(補強材)を切断して合わせたこと、溶接の不良、梁の長さ不足など4点については、いずれも指摘通りであったことが明らかとなり、業者に対して重大な瑕疵があるとして補修を命じたと党県議団に報告がありました。

県は、竣工検査の際に目視と書類による確認をしていましたが見過ごしており、県発注工事の検査体制を見直す必要があることは明らかです。



西会津町の現場を調査する神山、
長谷部両県議(10月17日)写真・上

記者会見する神山、長谷部両
県議(12月20日)写真・左

「構造改革」の考え方に共通するのは、「公務員労働者と民間労働者」、「労働者と自営業者」、「働く女性と専業主婦」など、意図的に国民のなかに「対立」をつくり、くらしを壊す政治に反対する勢力や運動を、「既得権益」を守るための「利己的」行動とえがいて攻撃することを常とう手段としています。県が、「住民との連帯」「民間との連帯」を言うならば、文字通りパートナーとしての県職員の立場に立ち、公務員労働者攻撃の本質を明らかにし、反撃する立場に立つべきではないでしょうか。

長谷部淳県議が反対討論に立ち、第一に、人事院勧告制度の役割を放棄していること。第二に、不利益不遡及の原則を平然とふみにじっていること。第三に、この引き下げが、県民の暮らしの悪化、県内経済の悪化にもつながること。第四に、小泉「構造改革」を国民に無理やり押しつける手段として利用されていることを指摘しました。

11月22日の臨時県議会で、県職員の給与引き下げ条例案が提案され、反対したのは日本共産党共産党県議団の2人だけでした。

**11月臨時県議会
県職員給与引き下げに
反対は党議員団だけ**